

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回新座市青少年問題協議会
開 催 日 時	令和元年7月25日(木) 午後2時から 午後3時40分まで
開 催 場 所	新座市役所 本庁舎3階 301会議室
出 席 者	須田邦彦会長・牛山孝儀副会長・助川昇委員・辻実樹委員・ 木村俊彦委員・佐藤重忠委員・金子廣志委員・田中悟委員・ 岡田雅人委員・齋藤宗夫委員・嶋野加代委員・宇原悦子委員・ 山本明委員・結城美千代委員・栗原貞一委員・鈴木松江委員  計16名
事 務 局 職 員	教 育 総 務 部 渡辺哲也部長 生涯学習スポーツ課 金子啓一課長 小糸克己副課長 藤田智美主任・天倉美希主任 向山千景主事・福田真帆主事
会 議 内 容	別紙のとおり
会 議 資 料	1 次第資料 2 新座市青少年問題協議会委員名簿
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 0人)
そ の 他 の 事 項	欠席委員 岡部競委員・岩出晃委員・西川達男委員  計3名

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

- 1 開 会 (司会：事務局)
- 2 挨拶 (須田会長)
  - ・ 新委員委嘱状の机上交付
  - ・ 委員の紹介
- 3 議 題
  - (1) 「自ら考え行動できる青少年を育成するための環境づくりについて」個別  
的方策の内容の検討 (進行 須田会長)

発 言 者	内 容
会 長	前回会議の内容と、個別の方策 (案) 1「青少年の自己肯定感・自己有用感の向上につながる多角的交流の促進」の具体的方策について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	前回会議の内容及び個別の方策 (案) 1について説明を行った。
会 長	事務局から説明をしてもらったが、皆さんの意見を伺いたい。
委 員	まず、資料の訂正をお願いしたい。次第資料P3、地域福祉連絡協議会ではなく、地域福祉推進協議会の間違いである。地域福祉推進協議会では、10年ほど前から地域の中学生との繋がりをもちたいという働きかけをしてきている。今まではそれが功を奏し地元の若い子がイベント等に関わりをもち、地域福祉を担う主体に育ってきた。しかし今までは生徒会を窓口としてきたが、ここ数年については先生の異動や学校の忙しさが原因で継続できていない。授業日数を確保するために生徒会活動が切り詰められているようだ。地域側としては地域の若い子と関わりたいと考えており、学校に手間をかけさせずに、生徒を地域のイベントに参加させてほしいと考えているが、情報がうまく通らないので参加してもらえない。先生も生徒も忙しくて余裕がないので、負担をかけずに、地域活動に参加するためのコーディネートや情報提供ができる方法を考えたい。繋げる人がほしい。情報提供だけでは繋がらないと思う。
会 長	産業フェスティバルには新座中学校や陣屋小学校の児童・生徒が参加している。市民体育祭にも参加が多いようだ。いろいろな場所に参加してもらえるとよい。
委 員	地域の受け皿が大切だと思う。加えて、市が直接行っている野火止用水クリーンキャンペーンには学校単位で参加していると思うが、妙音沢緑地クリーンアップ作戦には、もっと児童・生徒に参加してほしいと思っている。ボランティア手帳を作った際には、地域主催の祭り、清掃活動にプラスして、市が直接行っている事業もポイント獲得対象としてほしい。野火止用水クリーンキャンペーンは、教育委員会が所管か。
委 員	新座中学校、第二中学校及び第六中学校の3校で実施していて、教育委員会生涯学習スポーツ課が、道具等の支援をしている。
委 員	教育委員会が窓口だから、学校の協力も得やすいと思われる。

	妙音沢緑地クリーンアップ作戦は、みどりと公園課で、所管が異なる。そのためか、生徒の参加は少なく、参加するのは大人や小さいお子さんが中心である。清掃活動は誰でもでき、各々できる範囲でごみ拾いをすればよい。所管の垣根を取っ払って、全員が参加できるように、市の中で調整すれば、市内全域で中学生が参加することが実現できるのではないかと思う。前回の内容は、非常によくまとまっていて、これで立派と思うので、さらにこういった面を加えられるとよい。
委員	地域活動等の中には、社会体育も含まれているという解釈でよいか。
事務局	地域活動団体というのは町内会等大人の方ももちろんだが、スポーツ少年団や学童野球等、子どもが主体となっている団体、保護者や地域の方がサポートしている団体も含まれると考えられる。
会長	黒目川クリーンキャンペーンも実施している。
委員	花を植えたり、種をまいたり、第三中学校のふれあい地域連絡協議会を中心に実施している。
委員	<p>第五中学校は違う時期に実施している。同じ時期に実施することができたら、市全体で関わることができるのではないか。先ほどあったように、やはり全て学校を通すのは難しい。学校を通さないでコーディネートするとなると、一体誰が担うのか。以前から本協議会でも話題にでていたが、秋田では教育委員会関係にコーディネーターがおり、情報を受ける側と受けられる側を繋いでいる。学校に情報掲示はするが、学校を通さないで申し込む形ができていた。新座市でもこのような取組ができたなら良いと思っている。</p> <p>ボランティア実績を手帳に記録することも、ボランティアを行う糧になっていると聞いたこともある。地域活動の中に、子ども主体のスポーツ少年団等も入っているということだったので、ボランティア手帳を実際につくることになったら、どのような活動に対し、どのような記録をつけるかというのは、再度検討が必要になると思う。</p>
委員	前回会議では、学校応援団、ぱわーあっぷくらぶ、コミュニティスクール、町内会等、他にもボランティア団体があるが、地域全体で子どもたちの活動を盛り上げるためには、複数団体が連携することが大事という内容だった。連携という言葉が印象に残っている。わかりやすい言葉なので加えてみてはどうか。
委員	産学官連携を、今後推進すると良いと思っている。企業も地域活動に取り組んでいる。そういう取組の一環として、小・中学生が清掃体験等をするすることで、社会との関わりを持ち、最終的には稼げる人材の育成に繋がるのではないか。
会長	企業と連携するということか。
委員	最近CSRという、社会貢献活動で地域に恩返しをするという活動が活発になっている。そこに、小・中学生を受け入れていただける機会もあるのではないか。子どもが地域と一緒に活動することで、町内会の活動とは別にまた新たな発見があるの

<p>委員</p>	<p>ではないか。これも付け加えてほしい。</p> <p>ホテルの夕べはまさに企業と連携した取組である。子どもたちは願い事や絵をかき、灯明を暗闇のところに置く。それを提供しているのは企業である。企業と子どもたちとの活動がうまくコラボレーションしてイベントという形になった。このような事業が増えたら良いと思っている。</p> <p>青少年の自己肯定感・自己有用感の向上につながる施策は、今の青少年に一番必要だと思っている。最近の犯罪の傾向を見ると、社会から孤立している青年がとんでもない事件を起こしていることが度々起きている。なぜこんなことしてしまうんだと思うような過激な犯罪が起きているが、よく考えてみると、社会との接点があまりにも希薄で、社会と繋がったときに心地よい体験をしたことがあまりないんだなと感じる。小さなボランティアをすることで、それが評価されて、自分としても納得でき、自己肯定感も生まれる。そして心地よい感覚になるという社会との接点の中で、そのような気持ちを育むというのはとても大事なことである。それでは、なぜ接点を作る必要があるかという、青少年はみんな孤立しているからである。学校という組織があれば人と繋がることはできるが、家庭に戻ってしまうとみんな孤立してしまっている。そのためにも社会と結び付けていくような働きかけをしていく必要があると感じている。そのために、ボランティアという方法もある。例えば、野火止用水クリーンキャンペーンに参加し、それを大人がきちんと評価し、社会との繋がり心地よいと思わせる。そんな機会をたくさんつくってあげることで、青少年が非行に走らないようにできるかと思う。日本人は自己肯定感が低い。欧米では自分に対して自信を持っているのが6～8割いるのに、日本人は「自分なんかどうでもいいや」と思っている子どもが多く、自信を持っている子は25%くらいしかいない。青少年が自信を持てるように、「あなたの頑張りはとても良かったよ。みんな褒めてたよ。」と言ってあげることで、自己肯定感が高くなる環境をつくってあげられるのではないか。その一つの方策として、ボランティアは良いと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今後、新座市の子ども会連合会がなくなる方向にいて、現在話し合っている。子ども会の重要性が改めて話し合われた結果、学校ではできない、異学年との繋がりを持てることが重要なのではないかという話になった。このような繋がりをつくれる団体が徐々になくなってしまいう現状がある。なにか頑張っすごいね、と褒めるのではなく、「生きてるだけで、存在だけで十分すばらしい。温かい存在である。」ということが伝えられることが根底にあってほしい。存在が素晴らしい。だから自分も相手も大切にす。そこでそんな繋がりをつくる環境はどこにあるのかが問題となる。自己肯定感という言葉は学校的で、学校目線で大人が褒めれば良いというように聞こえる。自主的な子を育てるために、強制的にボランティアをさせて褒めることで自己肯定感が上がるのだろうか。今掲げている方策はとても難し</p>

	<p>いことをしようとしているのではないかと思う。また、それをコーディネートなしで実施するのは難しいのではないか。子ども会連合会で、中学生・高校生を中心にジュニアリーダーがおり、子どもと接するボランティア活動を行っているが、それを推進していくのはすごく難しい。中学生に何をしたいかと聞いても、自分でやりたいことを見つけ、発信することができない。高校生になるとそれも多少できるようにはなる。自らやりたいことを見つけ発信できる環境があるか。以前、ジュニアリーダーが協力している産業フェスティバルで、ポップコーンをやりたいと発信したのは高校生だった。これを実際に行い、上手くいったよかったですね。という流れを作るにはある程度大人の介入が必要になる。つまり上手くいくようなコーディネート力が必要になる。また、中学生だけでなく、18歳までを対象に、発言・発信できるような枠組みにしなければ意味があまりないと感じる。</p>
会 長	<p>関係団体の代表が話し合いに参加しないと実現はなかなか難しいと思う。事務局でまとめてくれたものに対しては意見はあるか。</p>
委 員	<p>目標設定とは、具体的にどのような取組をしているのか。</p>
事 務 局	<p>一部の先生に伺ったところ、学期、月、短くて週や日に1つの目標を設定し、期間を終えたらそれを振り返るという取組である。これは学級ごとの取組であり、先生によっては実施したりしなかったり、また目標期間や実施方法が異なる。このような取組を市内全体に統一して広げていけば良いのではということと提案した。</p>
委 員	<p>中学生議会でも「防災について、逃げることは学んだが、私たちにできることがあるのではないか。」と話題になったことがある。昼間に災害があったとき、大阪では中学生が役割を担っているそうだ。地元を知っていて、力があるということが理由である。新座市でも「中学生に任せることのできる役割もあるのではないか。」という声も挙がっているが、具体的には進んでいない。単発のイベントに参加することに意味がないとは言わないが、中学生が関わるのであれば、継続的に地域の中での人間関係を繋げることも大切である。学校だけでなく地域と人間関係を築くことで、思春期で辛い思いをしている子が支えられることもあるのではないか。家と学校だけでなく、地域の中に入ることで、子どもの中に地域という世界が広がり、救われることもあるのではないか。実際に取り組むということであれば、中心でコーディネートする人材を教育委員会の中に置かなければいけないのではないか。社会福祉協議会もしくは教育委員会に窓口を作るなどの取組が必要である。実際に実になるものを作ってほしい。</p>
副 会 長	<p>防災については、大阪の町内会では防災訓練を毎月1回、小・中学生も集めて実施している。新座市の町内会にも防災部があるが、小・中学生の参加はない。大阪の防災訓練は学校単位ではなく、町内会で行っている取組である。そこでは母親が参加</p>

	するから、子どもも一緒に参加するという流れができています。
会 長	方策1について、決定してよいか。内容についても、資料に加え、本日の会議で皆様から提案のあったものを盛り込むとともに、事務局で文章にし、次回会議に提出するということがよいか。
委 員	概念的な内容になるのは仕方がないが、例えば、防災についてや産学官連携等についても付け加えた文章になるとよい。
会 長	続いて、個別の方策（案）2「インターネット社会における選択と付き合い方」の具体的方策について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	個別の方策（案）2について説明を行った。
委 員	子どもたちにとって、スマホは欠かせないツールになった。スマホの所持率は小学生は5割弱、中学生は7割になっている。また、スマホを持っていることで、インターネット接続が簡単にできる。スマホは大人が考える以上に必要不可欠となり、そこでいろいろな通信が行われている。しかし現状、適切な使用方法等について、何もしていない環境で、野放しの状態になっている。例えば、フィルタリング機能をつけることによって、有害なサイトにはアクセスできないようにできるが、ほとんどの家庭で機能をつけておらず、有害なサイトにも簡単にアクセスできる環境にある。スマホの所持を止めることはできないため、じきに9割を超え、ほぼ全員がスマホを持つようになる。スマホは百科事典を背負っているようなもので、便利なツールとして使われるため、一度持ったら手放すことはできない。そのため、スマホの使い方について指針を示す必要がある。志木市では、午後10時以降のメールのやり取りはやらないように会議で決定され、使い方の啓発文書を作成し、各家庭に配布した。本市でもフィルタリングをつけようという呼びかけをするべきであると思っている。使い方によっては、デメリットもあるが、メリットもたくさんある。また、今までは学校に持ってきてはいけないとしていたが、大阪では持ってきて良いという方向に変わってきた。これは今年の4月に文部科学省が指針を緩和したためである。数年後には所持が認められる環境になるかもしれない。そうなった場合、スマホは高額のため、紛失・故障も考えなければいけない。学校におけるタブレット学習については、今後絶対に必要なものである。現在の教科書は、ページ下部にQRコードが掲載されていて、参考資料はタブレットで見ることができるよう学習方法になってきた。本当は各校40台、一クラス全員が持てる台数を配置しなければと考えているが、財政部局と調整中である。
副 会 長	今後教科書がいなくなるそうだ。タブレットだけになるため荷物がなくなる。しかし、埼玉県はタブレット導入率が低い。
委 員	シンガポールではUSBだけ持ち歩いているようだ。
委 員	埼玉県のタブレット導入率は低い。全国でも最下位レベルである。人口の割合に対し、財政状況が厳しいという背景もある

	ようだ。
委員	第六中学校区は午後9時以降メールのやり取りを自粛するような文章を出したようだ。第六中・石神小・西堀小・新堀小が合同で、PTAなどで組織されている、いじめ・非行防止ネットワーク協議会が出した。
副会長	市内全域に広まっていない。
委員	第二中から始まった取組である。スマホを使う上で、ある程度のルール、マナーを教えるのが必要な理由は、自我の確立の前に開放してしまっている状態だからである。ゲーム機器でも通信することはできる。子どもたちを守るために、午後9～10時以降のやり取りを取り締まろうという取組である。SNS上で返信しないと、嫌われる。嫌われるから返すという悪い循環をどこかで断ち切ってあげないとかわいそうである。第四中学校区でも夏休み前に取組もうとなった。
委員	以前、約束事として新座っ子家庭教育7か条というアトムのリーフレットをつくった。少し目立つようなポスターにして、呼びかけのようなものである。
委員	新入学児童に配布している。
委員	白黒ではなくて、カラーで目立つようなものを、校長先生からの意見もいただきながら、いくつか観点をしばって作れたら良いと思った。また、安全な利用方法について、啓発することも話し合ってきたが、積極的に行わないと遅れてしまうと感じた。各学校で臨場感のある内容を伝え、大変効果もあるようだが、親子で共有できる場があると良いと思う。保護者と子どもの共通の講座や映像を見る機会があれば良いと思った。 タブレットの台数も、ひとり1台持って学習するのも大切だと思っている。インターネット上の適正な使い方は学校で指導するのが一番早く適切である。タブレット学習をしながら、スマホの使い方も教えてあげればよい。
委員	ポスターの案はとても良い。昨日志木市で保護司会の社会を明るくする運動で夜回り先生の講演があり聞いてきた。本来夜は寝る時間のため、SNSの使用は午後9時以降禁止するという内容であった。子どもにルールを守らせるだけでなく、子どもと親と一緒にルールを守ることが大切だと思う。また、志木市ではインターネットアドバイザーの派遣があるようだ。企業のCSR活動の一環として力を入れている企業もあるようなので、新座市でも利用しても良いのではないか。
会長	午後9時以降使わないとするのが一番良いとは思う。
委員	周りの母親友達に聞くと、一晩で500件の通知が来るそうだ。また、子ども同士では、画像の交換で残酷な写真を共有したりしている。大人が想像している以上に危険な状態だということ認識してほしい。ネットの世界は子どもの周りで何が起きているのか把握できていない。早急な対応が必要だと感じている。
委員	ポスターでのPRは新座市でもしているし、今後も継続してほしい。午後9時以降使用禁止ということを、いかに各家庭で

	実現させるかが重要である。小学生からPCを好きなように使える環境になっている。各家庭で使用状況を見てあげられるような取組が必要だ。現在何もしていないわけではないが、PRが浸透していないように感じる。
会 長	見えないところで起こっているいじめは、使用時間を決めたらなくなるのではないか。ネットでのいじめは見えないため分からない。
委 員	子どもたちのSNS上のやり取りは全く見えてこないし、情報も入ってこない。以前は県で、ネット上のやり取りを監視できるように専門のスタッフを配置していたため、危険なやり取りは引っかかっていた。個人を特定して、親、本人を呼んで危険なやり取りがあることを知らせ、指導することができていたが、予算の都合でなくなってしまった。もう本人しかやりとりが見えない状況になってしまった。
委 員	警察ではサイバー補導といって、犯罪に係る書込みについてはキーワードを見つけて注意できる。
委 員	私自身、スマホが苦手で、得意な人に任せているためあまり詳しくないが、子どもたちの中には、すぐ返信しないと嫌われるという考えがはびこっている。午後9時以降のやりとりの禁止、というのは難しいかと思われる。学校では、友人関係に触れる指導は難しいのか。
委 員	学校では非常に指導に手間をかけている。家庭で行うべき、話し合うべきことを学校に任せられてしまっている現状である。啓發文書は家庭で話し合うために出している。啓發文書があることで、学校も言ってるという指導方法も生まれる。現在あらゆる場面でネットが使われ電子化されているため、インターネットやスマホを上手に使う術を身に付けさせなければいけないが、同時に悪い面も教えてあげなければいけない。そのような指導は学校だけでは足りず、家庭での指導が一番良いと感じている。使い方によっては、罪に問われるということも教えてあげなければいけない。スマホの使い方について、家庭から学校へ、学校から家庭へ投げてしまっただけでは危険ではないかと思われるので、学校では、警鐘を鳴らし続けなければならないと思っている。
会 長	方策2について、以上の内容で決定してよいか。先進市を参考にしたり、ポスターの内容部分にまで触れて作成する。
全 員	承認。

(2) 今後のスケジュールについて  
資料により説明を行う。

(3) その他  
特になし。

4 閉 会（牛山副会長）